

令和8年度

釧路市立くしろ創明学園

入学・転入学のご案内



☆スクールビジョン☆

自分らしく安心して過ごせる場

釧路市教育委員会

はじめに

釧路市立くしろ創明学園は、不登校の子供たちのための「学びの多様化学校」として令和8年4月に開校します。北海道では初の公立の「学びの多様化学校」です。

学びたい気持ちがありながらも様々な要因で学校に通うことが難しく、自分らしさを発揮できなかったり、自分らしく学ぶ機会を持てなかったりする子供たちが「ここなら通いたい」「ここでなら自分らしく学べるかな」と感じられ、安心して過ごせる居場所となり、自分らしく学べる学校を目指します。

個人のペースを大切にしながら、個々の状況に応じた支援と社会的に自立できる力を育んでいきます。

「学びの多様化学校」は入学・転入学を伴い、「学びの多様化学校」の生徒として学び、卒業していく、**文部科学大臣が指定する「学校」**です。ここが「まなびや」などの支援とは大きく異なるところです。
不登校生徒にとっての学びの場の**新たな選択肢**のひとつとなります。お子様にとってどこで学ぶことが最も適しているのか保護者の皆様と一緒に考えていきます。

★スクールビジョンと学校名★

くしろ創明学園のスクールビジョンは、「自分らしく安心して過ごせる場」とし、生徒たちが新たな学びの場として、安心して通うことができ、個人のペースを大切にしながら、自分らしく学ぶことができる学校を目指します。

学校名にある二文字「創」と「明」には、次の願いと理念が込められています。まず「創」という字には、「新しいものを作り出す」という意味があります。多様な価値観や個性を尊重し、一人一人が自分らしく学び、新しい未来を切り拓いていける場としていきたい、そんな想いを「創」に込めました。また「明」には、「明るい未来」という意味があります。不登校という経験をした生徒がここで安心して過ごし、前向きな気持ちと希望を持って自分の成長を実感できる場としていきたい、そんな想いを「明」に込めました。

※12月の議会で条例が可決されるまでは学校名は仮称となります。

対象となる生徒

次のすべてに該当する生徒のうち、釧路市教育委員会が認めた生徒

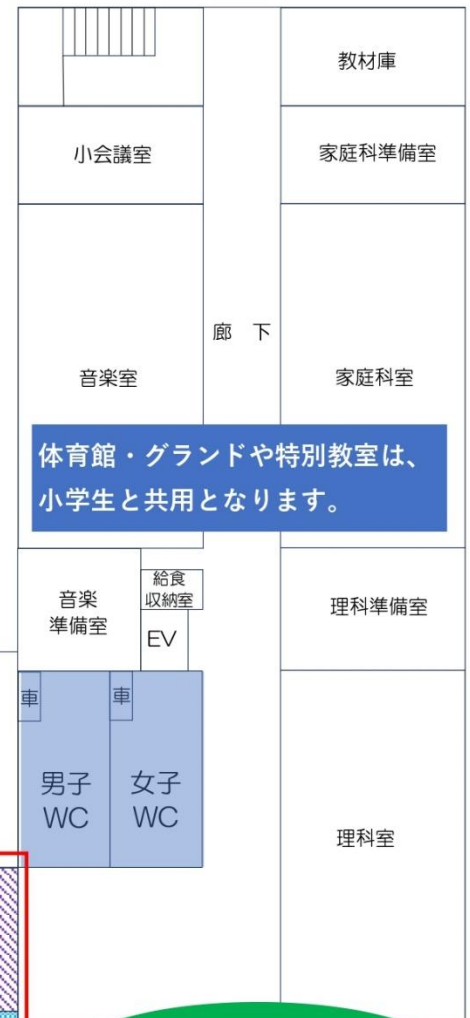
- ① 釧路市在住の中学校3学年までの生徒
- ② 不登校状態（年間30日以上欠席）または不登校傾向にあると認められる生徒（ただし、「病休」や「経済的理由」によるものを除く）
- ③ 生徒が本校の特色ある教育課程に対して魅力を感じ、保護者の理解も確認できた生徒

学校の概要

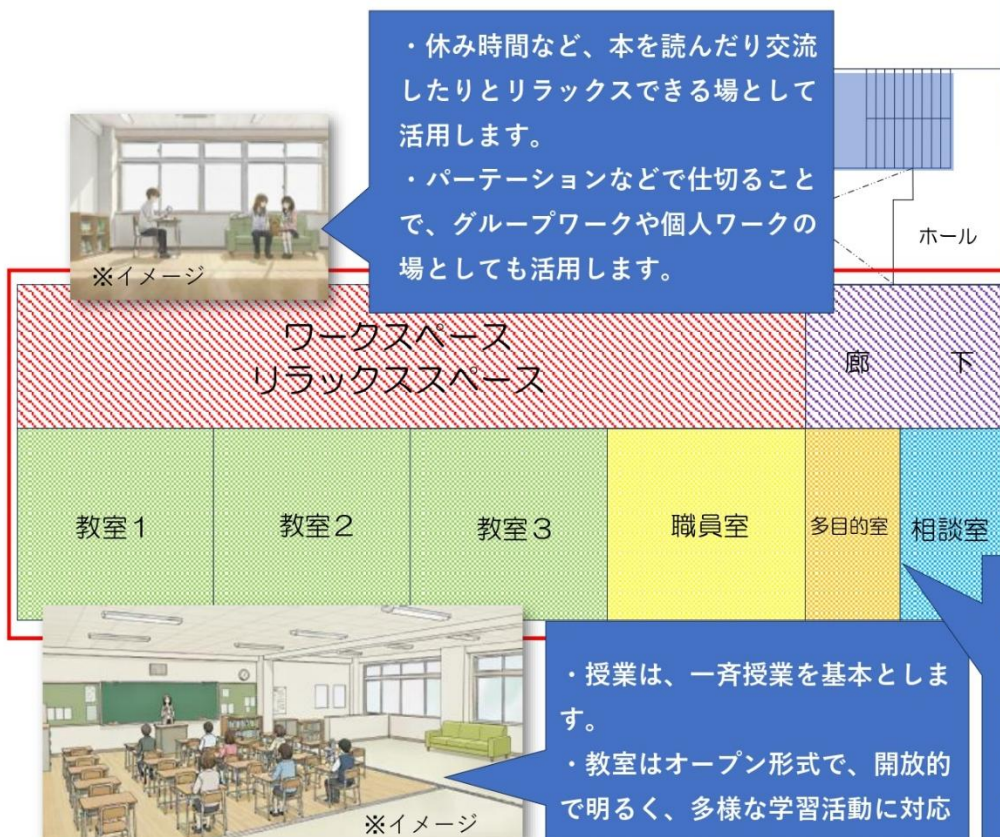


釧路市立中央小学校

- ・ 文部科学大臣が指定する「学びの多様化学校」
※釧路市立北中学校の分校として設置されます。
- ・ 釧路市立中央小学校内に令和8年4月に設置
- ・ 定員は45名（各学年15名）程度
- ・ 学区は市内全域
※通学方法・・・徒歩、バス、JR、保護者送迎



中央小学校3階



- 多目的室・・・一人になりたい時や心を落ち着かせたいなど、気分をリセットする時などに使用します。
- 相談室・・・悩みやストレスのカウンセリング、先生と個人的に話したい時などに使用します。

特別な教育課程

1 「安心して」学べる環境をつくれます

- 登校時刻 9時15分
- 下校時刻 15時20分
- 総授業時数 850時間 ※標準授業時数は1,015時間
- 授業時間を50分から45分に

削減した教科の内容は
2つの新設教科で補います

★授業時数（予定） ※下段は標準授業時数

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	外国語	道徳	特活	総合	体験探究	ソーシャル	合計
1年生	100	95	120	85	20	20	60	40	115	0	0	0	120	75	850
	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	-	-	1,015
2年生	100	95	95	110	20	20	60	40	115	0	0	0	120	75	850
	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	-	-	1,015
3年生	75	120	120	110	20	20	60	20	110	0	0	0	120	75	850
	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	-	-	1,015

※9教科（国・数・英・社・理・音・美・保体・技家）の基礎学力はしっかりと学べます。

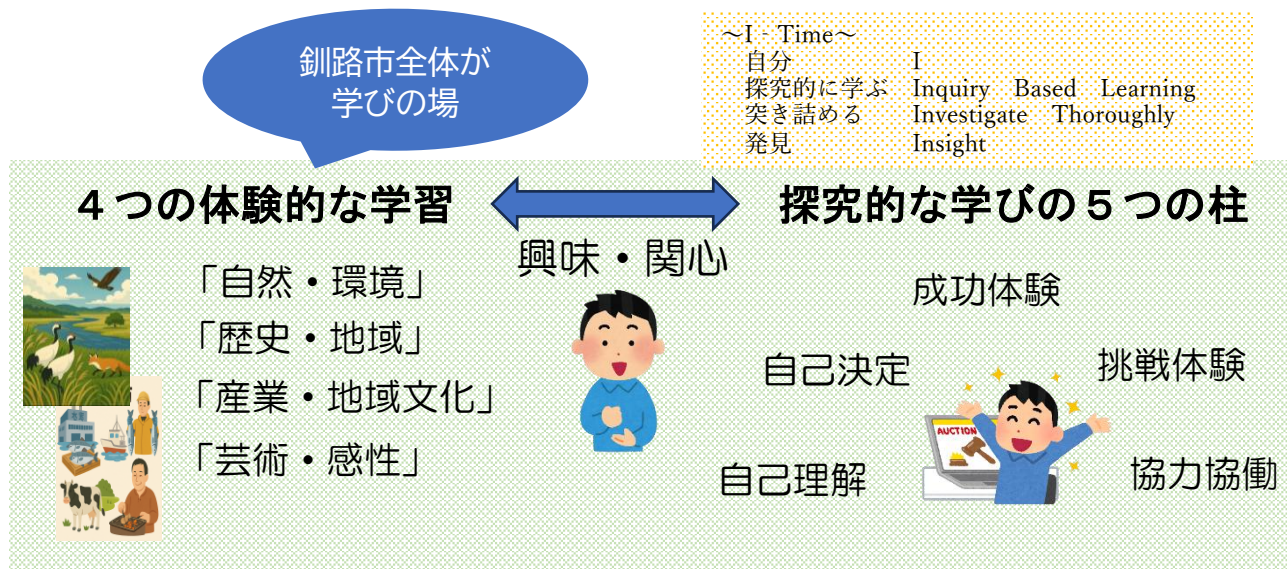
★時間割（イメージ）

		月	火	水	木	金
ホームルーム ウォームアップ	9:15～ 9:25	朝のホームルーム（10分間）				
1校時	9:30～ 10:15					
ソーシャルの時間	10:20～ 10:45	帯授業（モジュール）				
2校時	10:50～ 11:35					
3校時	11:40～ 12:25					
給食	12:25～ 12:55	給食（30分間）				
清掃	12:55～ 13:10	清掃（15分間）				
昼休み	13:10～ 13:25	昼休み（15分間）				
4校時	13:25～ 14:10					
5校時	14:15～ 15:00					
ホームルーム クールダウン	15:05～ 15:20	帰りのホームルーム（15分間）				
学び直し 発展	15:20～ 15:50	希望者への「学び直し」「発展な学習」（30分）				

2 「自分らしく」学べる新しい教科を新設します

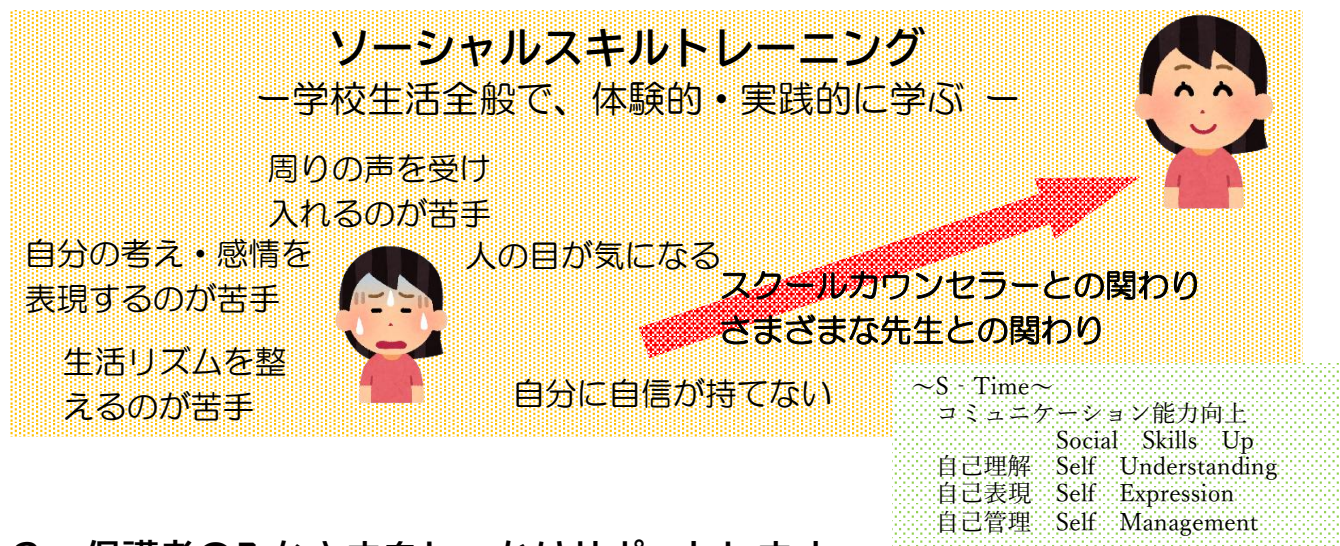
新設教科1 「体験と探究」 ～I-Time～

「体験と探究」では、釧路市の魅力を実際に見たり体験したりしながら、生徒個々の興味・関心に基づいて探究的に学んでいきます。そこで得た学びや経験を通して、自己肯定感を高め、将来社会の一員として役割をもち、自分の意志で行動し、さまざまな人と協力し、共に支え合って生きていく力を身につけていきます。



新設教科2 「ソーシャルの時間」 ～S-Time～

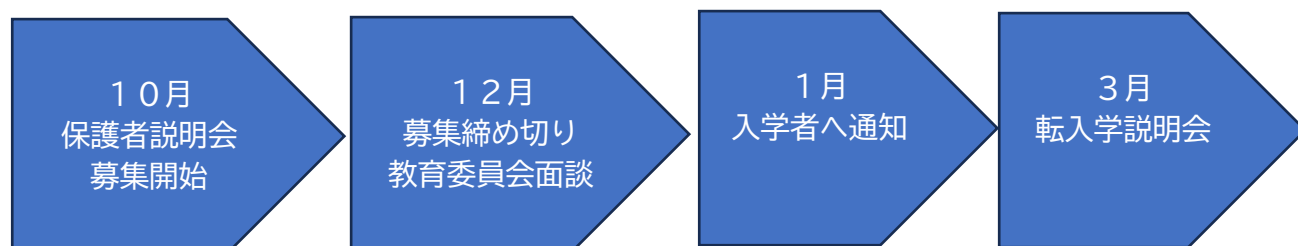
「ソーシャルの時間」では、良好な人間関係の形成のためのコミュニケーション能力の向上や、自身の行動や感情、時間等を効果的に管理できる自己管理能力を身につけていきます。



3 保護者のみなさまをしっかりとサポートします

- 教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが定期的に面談を行い、保護者の皆様に寄り添い連携することで、お子さんを共に支える体制をつくります。
- 定期的に懇談会等を実施し、教職員と保護者の皆様に安心して話ができる場をつくりま

入学・転入学までの流れ



教育委員会面談とは？

教育委員会の指導主事やスクールカウンセラーなどと面談を行い、お子様の在籍校での状況や転入学の意思などくしろ創明学園への入学・転入学に向けて必要な事項を確認いたします。

面談の結果によっては、他の不登校対策の支援をお勧めする場合があります。

申し込み方法

在籍校を通じて「くしろ創明学園転入学申込書」を教育委員会にご提出ください。

教育委員会から在籍校を通じて、面談日時・場所等をご連絡いたしますので、お子様とともにご参加ください。

釧路市の不登校対策支援

○校内教育支援センター

各学校内にある支援センターです。いわゆる別室登校と言われている学校には通えるが、教室には入れない児童生徒が利用しています。先生に自習のサポートをしてもらったり、オンライン授業を受けたりします。

○教育支援センター（まなびや城山、まなびや鳥取）

城山小学校と鳥取小学校内に設置されている支援センターです。在籍校に通うことができない児童生徒への学習指導や集団生活への適応指導等を行います。校区に関係なく、市内の小中学生は通うことができます。まなびやに通室した日は、在籍校で出席扱いとなります。

○釧路こども家庭支援センター（ファースト・ステップ・プログラム）

市が社会福祉法人釧路まりも学園に委託して実施している不登校などの悩みを抱える児童生徒とその家庭を支援する取り組みです。不登校の中でも、家庭から出ることができない児童生徒に対し、第一歩を踏み出すための支援を行います。学習にかかわらず、軽スポーツやものづくりなどの体験を通じて、人と接することや生活リズムの改善に向けたサポートになります。

よくある質問

Q：「学びの多様化学校」とは何ですか。

A：学びの多様化学校は不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施することができる「学校」です。法に基づく学校となりますので、独自に教育課程を持ち、成績も学びの多様化学校でつけることができます。あわせて、通常の中学校の卒業認定が取得できます。

Q：「学びの多様化学校」と「まなびや」の違いは何ですか。

A：登校しづらい子どもたちにとっての「学びの場」「居場所」という点では共通しますが、学びの多様化学校は「学校」であり、教育支援センターまなびやは学習支援等を行う教育施設です。学びの多様化学校は入学・転入学を伴うのに対し、まなびやは在籍校の生徒のまま通う点が大きな違いとなります。

Q：授業はどんなふうに行いますか。

A：一斉授業が基本となります。不登校の期間に学べなかった内容や興味があり伸ばしたい科目については、放課後に「学び直し・発展」の時間を設定しています。

Q：どのような生徒が入学・転入学できますか。

A：1ページに記載の「対象となる生徒」の条件にすべて該当している通常の学級に在籍している生徒になります。

Q：「対象となる生徒」に年間30日以上欠席とありますが、30日になっていない場合は申請できないのでしょうか。

A：欠席日数が30日に満たない場合でも、お子様の状況や通学への意欲などから入学・転入学が適当と判断する場合がありますので、現在の在籍校にご相談ください。

Q：年度途中の転入学は認められますか。

A：年度途中の転入学は可能ですが、定員の状況や生徒本人及び家族の状況をみながら、総合的に判断することになります。

Q：面談は保護者と子ども一緒にになりますか。

A：面談はお子様の現在の状況や転入学したいという意欲を知るために行います。そのため、できる限り保護者様とお子様と一緒にお願いします。ただし、お子様の状況等により参加が難しい場合は、在籍校もしくは市教育委員会にご相談ください。

Q：入学・転入学が認められなかった場合はどうなりますか。

A：入学・転入学が認められなかった場合は、今後の支援について、本人にとって何が最適かを在籍校と一緒に考えていきます。

Q：登校が難しいときはオンラインで授業を受けることができますか。

A：登校することが基本となりますが、必要と認められる場合は可能です。

Q：成績はどうなりますか。

A：進学を見据え、本校とのバランスも配慮しながら成績をつけることになります。通常の学校と同様に、学習の様子やテストの結果、成果物により成績がつけられます。

Q：制服はありますか。

A：制服はありません。元の在籍校の制服やジャージで登校いただけますし、制服が苦手な場合は私服でも登校いただけます。制服の購入を希望される場合は、本校である北中学校の制服を購入してください。

Q：給食はありますか。

A：提供いたします。

Q：学校行事や部活動などはどうなりますか。

A：学校行事は、状況をみながら、生徒と話し合い作り上げていく予定となっています。また、学びの多様化学校の特性から部活動はありません。

Q：特別な費用は必要になりますか。

A：公立の学校なので授業料は必要ありません。他の中学校と同様に、教材費や校外活動費等は負担していただくことになります。また、お住いの地域によっては通学のための交通費がかかる場合があります。（現在のところ自転車での登校は認めない予定です）

Q：卒業後の進路はどうなりますか。

A：通常の中学校の卒業認定が取得できますので進学は可能です。公立・私立の高等学校（全日制・定時制・通信制）、専修・専門学校など、本人の希望に寄り添いながら支援していきます。

【お問い合わせ】

釧路市教育委員会学校教育部学校指導課

学びの多様化学校開校準備係

電話 0154-23-5189（平日8時50分～17時20分）

メール gs-tayoka@city.kushiro.lg.jp